

令和4年産米の生産目標(生産の目安)について

令和3年11月24日に滋賀県農業再生協議会臨時総会が開催され「令和4年産米の生産目標(生産の目安)」が決定されました。その概要は以下のとおりです。

1. 令和4年産米の生産目標(生産の目安)

本年11月19日に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)」において、令和4/5年(令和4年7月から令和5年6月まで)の主食用米等需要量を692万トンと見通し、民間在庫量等を勘案し、令和4年産米における全国の主食用米等生産量は、675万トン(R3年比▲18万トン)と設定されました。

これを受け、本県における令和4年産米の生産目標(生産の目安)については、「基本指針」をはじめ、滋賀県産米の民間在庫量、需要実績等を総合的に勘案し、147,396トンと設定されました。

令和4年産米の生産目標(生産の目安)

	滋賀県		全国※
	数量(トン)	面積換算値 (ha)	数量(万トン)
令和3年産米生産目標…①	149,428～ 152,783	28,847～ 29,494	693
令和4年産米生産目標 (生産の目安) …②	147,396	28,455	675
生産目標(生産の目安)の増減 ……………②－①	▲2,032～ ▲5,387	▲392～ ▲1,039	▲18

※令和3年産の全国の値は当該前年11月に公表された基本指針における「主食用米等生産量」

<令和4年産米の生産目標(生産の目安)の算出方法>

- ・コロナ禍による需要減退等から令和3年産米では事前契約(特に播種前契約)の締結が進まず、令和4年産米においても事前契約の見通しが立たないことや、地域の数値は「目安」であり、各地域の状況に応じて議論を進めていただきたいことから、令和4年産米の生産目標(生産の目安)は、令和3年産米のような幅を持った設定は行わない。
- ・「基本指針」で示された全国の令和4年産の主食用米等生産量見通し(675万トン)は、産地ごとの在庫の多寡と作柄は勘案されないため、この数値に滋賀県の需要量シェア(2.12%(直近7カ年の中庸5ヶ年))を乗じた場合、在庫が少なく作柄も低い本県においては、今後の近江米の需要見込みに対応できない恐れがある。
- ・滋賀県産米の民間在庫量は、この1年(令和2/3年)で増加しているものの、①コロナ禍においても大幅な増加が認められないこと、②本県は「米穀周年供給・需要拡大支援事業」に取り組まず、令和2年産米の販売先が決まっていること等に鑑み、需要量に見合った生産が必要であり、令和4年産の全国の需要量見通し(692万トン)に本県産の需要量シェアを乗じることとする。

- 一方、水田農業を基幹とする本県では、需要が減少する中においても、持続的な発展に向け、近江米の需要量シェアの維持・向上を目指すこととしており、コロナ禍においても関係者が一丸となって近江米の需要量シェアを0.01%引き上げる(2.12%→2.13%)生産および販売努力を行うこととし、これを令和4年産米の生産目標(生産の目安)とする。

令和4/5年の 全国の需要量見通し 692万トン	×	滋賀県の需要量シェア + 生産・販売努力目標 2.13%(2.12%+0.01%)	=	令和4年産米の生産 目標(生産の目安) 147,396トン
--------------------------------	---	-------------------------------------------------	---	-------------------------------------

2. 令和4年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(生産の目安)の算出

令和4年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(生産の目安)は、以下の方法により算出されました。

<令和4年産米の市町農業再生協議会別生産目標(生産の目安)の算出方法>

- 令和4年産米の本県の「生産目標(生産の目安)」に、市町毎に算出した直近5ヶ年の「市町別水稻収穫量」の中庸3ヶ年の平均値のシェア率を乗じて算出しました。

11月24日の臨時総会后、県農業再生協議会長から市町農業再生協議会長に「生産目標(生産の目安)」が通知され、併せて、県農業再生協議会のホームページにも掲載されました。

12月13日の市町農業再生協議会担当者説明会にて、詳細が伝達されました。

3. これまでの経過および今後のスケジュール

令和3年 11月19日	国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」が公表
11月24日	滋賀県農業再生協議会臨時総会 (令和4年産米の生産目標(生産の目安)が決定)
11月24日	各市町農業再生協議会へ通知
12月13日	市町農業再生協議会担当者説明会

令和3年11月

～令和4年1月 各市町農業再生協議会から集落等へ通知

令和4年6月末 経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書の提出期限

令和3/4年及び令和4/5年の主食用米等の需給見通し(令和3年11月基本指針)

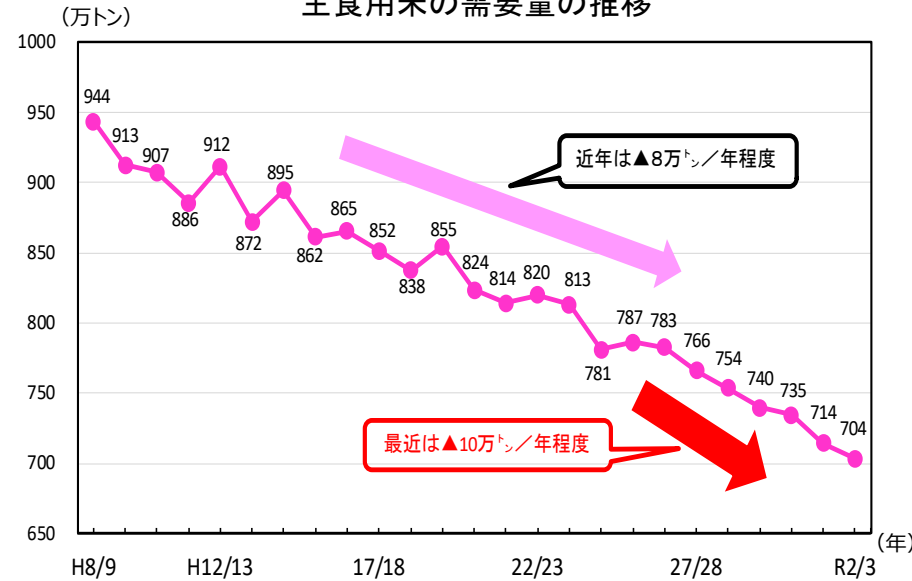
【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

令和2年産米について
37万トンの調整保管
(うち15万トンは特別
枠)に取り組む場合の
見通し

		(単位: 万トン)	
令和3年6月末民間在庫量	A	218	→ 181 【37】
令和3年産主食用米等生産量	B	701	
令和3/4年主食用米等供給量計	C=A+B	919	→ 904 ≪15≫
令和3/4年主食用米等需要量	D	702 ~ 706	
令和4年6月末民間在庫量	E=C-D	213 ~ 217	→ 198~202 ≪15≫

注1: 欄外の「令和2年産米について37万トンの調整保管(うち15万トンは特別枠)に取り組む場合の見通し」については、令和3/4年において、令和2年産米の37万トンのうち22万トンが供給され、15万トンについてコロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し。
注2: 主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

主食用米の需要量の推移

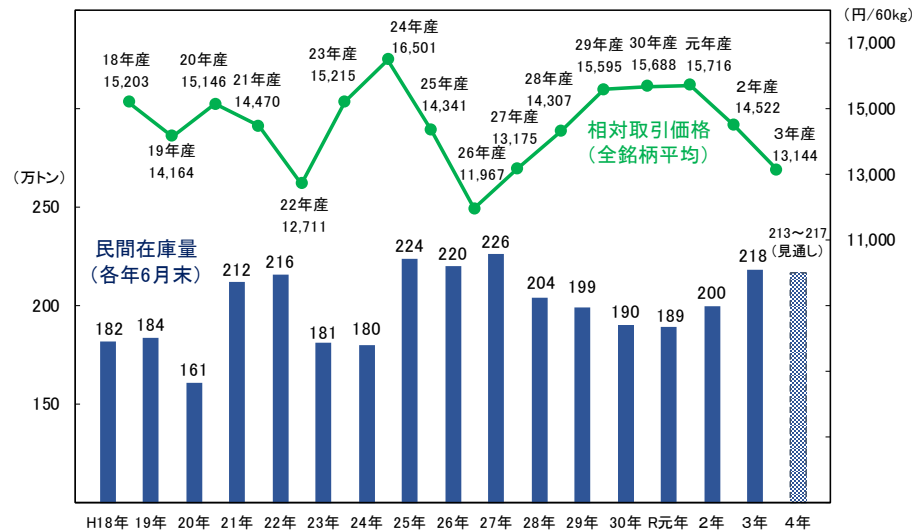


【令和4/5年の主食用米等の需給見通し】

		(単位: 万トン)	
令和4年6月末民間在庫量	E	213 ~ 217	→ 198~202 ≪15≫
令和4年産主食用米等生産量	F	675	
令和4/5年主食用米等供給量計	G=E+F	888 ~ 892	→ 873~877 ≪15≫
令和4/5年主食用米等需要量	H	692	
令和5年6月末民間在庫量	I=G-H	196 ~ 200	→ 181~185 ≪15≫

注1: 欄外の「令和2年産米について37万トンの調整保管(うち15万トンは特別枠)に取り組む場合の見通し」については、令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し。
注2: 主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

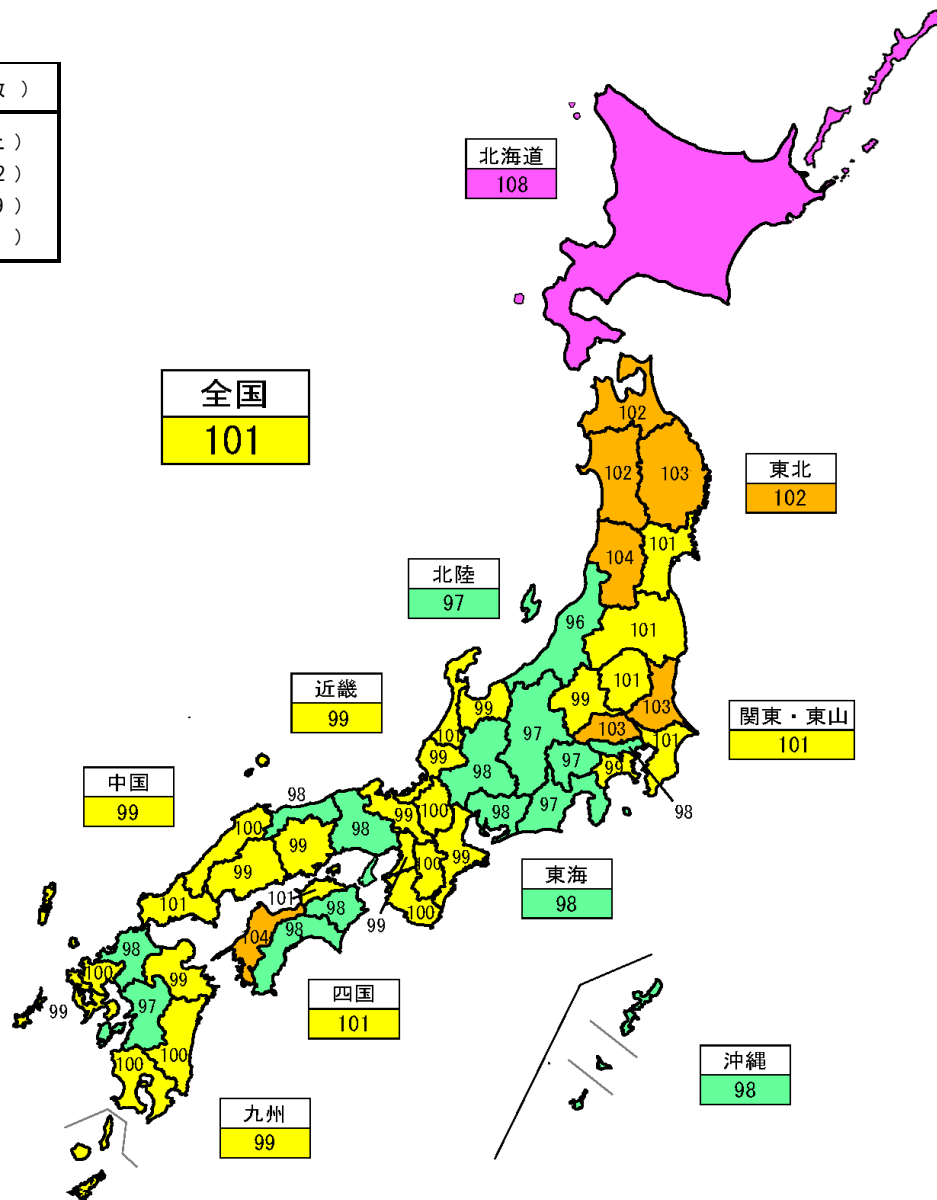
相対取引価格と民間在庫量の推移



注: 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月(2年産、3年産は令和3年10月)までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている(2年産、3年産は速報値)。

全国農業地域・都道府県別作況指数(令和3年10月25日現在)

作柄の良否 (作況指数)	
	良 (106以上)
	やや良 (105～102)
	平年並み (101～99)
	やや不良 (98～95)



注: 1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の作況指数は早期栽培、普通期栽培を合算したものである。また、沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから、沖縄県計の作況指数の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量の加重平均を用いた。

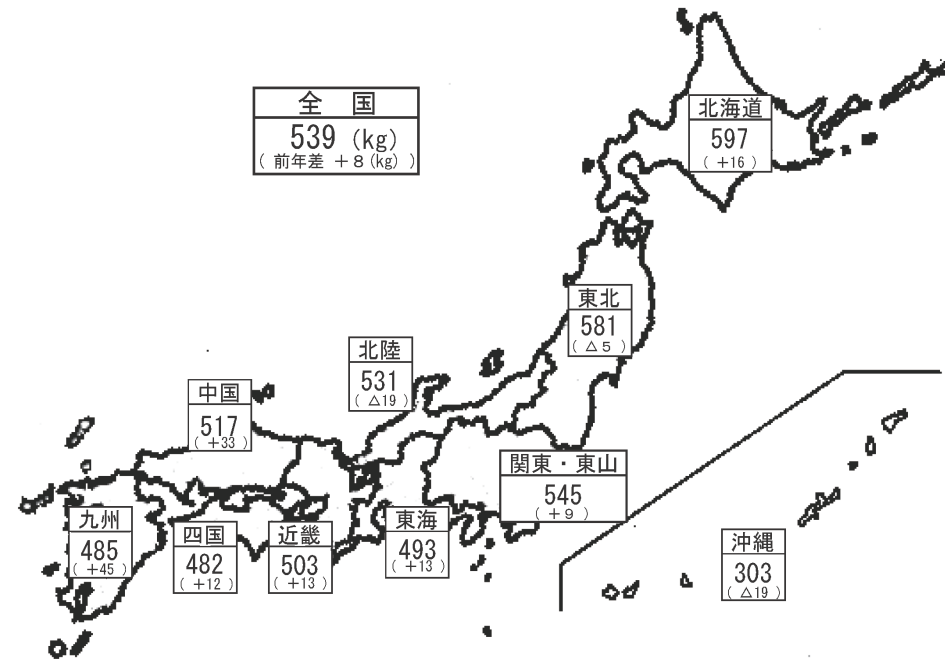
令和3年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量

- 令和3年産の主食用米の作付見込面積は、前年産（136.6万ha）から6.3万ha減少の130.3万haとなった。
- 全国の10a当たり予想収量は539kg（前年産531kg）で、作況指数は「101」（前年産「99」）、主食用米の予想収穫量は700.7万トン（前年産722.6万トン）となった。

令和3年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量

全 国 農 業 地 域	作付面積（子実用）			10a当たり予想収量		予想収穫量（子実用）			主食用 作付面積 ④	予想 収穫量 （主食用） ⑤=④×②	作況指数
	実数 ①	前年産との比較		実数 ②	前年産 との比較	実数 ③=①×②	前年産との比較				
		対差	対比				対差	対比			
ha	ha	%	kg	kg	t	t	%	ha	t		
全 国	1,403,000	△ 59,000	96	539	8	7,563,000	△ 200,000	97	1,303,000	7,007,000	101
北 海 道	96,100	△ 6,200	94	597	16	573,700	△ 20,700	97	88,400	527,700	108
東 北	363,000	△ 18,500	95	581	△ 5	2,110,000	△ 126,000	94	322,400	1,870,000	102
北 陸	201,800	△ 4,600	98	531	△ 19	1,072,000	△ 63,000	94	177,900	944,600	97
関東・東山	253,100	△ 16,500	94	545	9	1,380,000	△ 64,000	96	240,100	1,309,000	101
東 海	89,600	△ 2,900	97	493	13	441,700	△ 2,300	99	87,600	432,000	98
近 畿	99,300	△ 2,000	98	503	13	499,700	△ 3,700	101	95,700	481,800	99
中 国	98,800	△ 2,400	98	517	33	511,000	△ 21,300	104	95,900	496,100	99
四 国	45,900	△ 1,500	97	482	12	221,400	△ 1,400	99	45,400	219,900	101
九 州	155,100	△ 3,500	98	485	45	752,000	△ 53,500	108	149,300	723,800	99
沖 縄	666	16	102	303	△ 19	2,020	△ 70	97	623	1,890	98

全国農業地域別10a当たり予想収量（10月25日現在）



注:1 10a当たり予想収量及び予想収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 2 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
 3 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
 4 予想収穫量（子実用）及び予想収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。
 5 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平均収量の加重平均を用いた。
 6 作況指数は、10a当たり平均収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

産地別民間在庫の状況（令和3年9月）

（単位：千玄米トン）

	2年	2年	3年	対前年 同月差	対前年 同月比	3年	対前年 同月差	対前年 同月比
	8月	9月						
	①	②	③			⑥		
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
北海道	84.6	141.9	125.1	+ 40.5	+ 47.9%	231.2	+ 89.4	+ 63.0%
青森	61.1	82.5	68.1	+ 7.0	+ 11.4%	108.7	+ 26.2	+ 31.8%
岩手	49.6	47.2	54.5	+ 4.9	+ 9.9%	59.9	+ 12.7	+ 27.0%
宮城	68.9	91.6	97.4	+ 28.6	+ 41.5%	137.3	+ 45.7	+ 49.9%
秋田	57.2	140.5	73.3	+ 16.2	+ 28.3%	160.0	+ 19.4	+ 13.8%
山形	69.0	95.0	71.4	+ 2.4	+ 3.5%	103.3	+ 8.3	+ 8.7%
福島	87.1	89.8	77.2	▲ 9.9	▲ 11.4%	83.5	▲ 6.3	▲ 7.0%
茨城	46.1	126.3	53.3	+ 7.2	+ 15.6%	138.3	+ 12.1	+ 9.6%
栃木	52.5	111.3	80.5	+ 28.0	+ 53.2%	140.1	+ 28.8	+ 25.8%
群馬	6.7	5.5	9.4	+ 2.7	+ 39.8%	8.3	+ 2.8	+ 50.7%
埼玉	7.7	17.1	14.5	+ 6.8	+ 87.3%	23.7	+ 6.6	+ 38.7%
千葉	49.2	104.5	66.6	+ 17.4	+ 35.3%	107.9	+ 3.4	+ 3.2%
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-
神奈川	0.5	0.6	0.4	▲ 0.2	▲ 32.2%	0.6	▲ 0.1	▲ 13.1%
山梨	1.4	1.7	1.3	▲ 0.1	▲ 9.7%	1.8	+ 0.1	+ 6.0%
長野	20.8	30.3	23.8	+ 3.0	+ 14.5%	30.9	+ 0.7	+ 2.1%
静岡	5.3	16.2	3.7	▲ 1.6	▲ 30.9%	15.2	▲ 1.0	▲ 6.1%
新潟	53.6	225.0	58.1	+ 4.5	+ 8.4%	213.8	▲ 11.3	▲ 5.0%
富山	19.9	79.2	29.7	+ 9.8	+ 49.5%	76.9	▲ 2.4	▲ 3.0%
石川	11.6	54.6	20.1	+ 8.5	+ 72.8%	64.3	+ 9.7	+ 17.7%
福井	19.2	47.9	22.3	+ 3.1	+ 16.1%	51.8	+ 3.9	+ 8.2%
岐阜	12.4	13.1	10.3	▲ 2.1	▲ 17.2%	11.5	▲ 1.6	▲ 12.5%
愛知	11.1	16.5	10.7	▲ 0.4	▲ 3.6%	14.2	▲ 2.3	▲ 13.9%
三重	15.1	34.2	14.1	▲ 1.0	▲ 6.7%	37.1	+ 2.9	+ 8.4%

	2年	2年	3年	対前年 同月差	対前年 同月比	3年	対前年 同月差	対前年 同月比
	8月	9月						
	①	②	③			⑥		
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
滋賀	16.3	53.8	18.0	+ 1.7	+ 10.1%	53.7	▲ 0.1	▲ 0.2%
京都	3.4	10.4	4.4	+ 1.0	+ 29.8%	10.0	▲ 0.4	▲ 3.6%
大阪	0.4	0.4	0.2	▲ 0.2	▲ 54.6%	0.3	▲ 0.1	▲ 28.4%
兵庫	15.3	31.1	14.7	▲ 0.5	▲ 3.6%	28.0	▲ 3.1	▲ 10.0%
奈良	2.5	2.5	2.2	▲ 0.3	▲ 11.8%	2.1	▲ 0.4	▲ 14.9%
和歌山	0.6	0.8	0.4	▲ 0.1	▲ 25.6%	0.7	▲ 0.1	▲ 17.7%
鳥取	6.1	10.5	9.2	+ 3.1	+ 51.2%	12.8	+ 2.4	+ 22.5%
島根	4.5	17.4	7.1	+ 2.6	+ 56.9%	17.1	▲ 0.2	▲ 1.3%
岡山	18.3	23.8	13.9	▲ 4.4	▲ 24.1%	15.3	▲ 8.5	▲ 35.6%
広島	8.4	23.7	10.4	+ 2.0	+ 24.3%	23.9	+ 0.2	+ 1.0%
山口	8.6	15.5	4.2	▲ 4.4	▲ 51.3%	11.9	▲ 3.6	▲ 23.4%
徳島	10.8	17.3	9.2	▲ 1.6	▲ 14.8%	16.1	▲ 1.1	▲ 6.6%
香川	5.7	7.1	5.9	+ 0.2	+ 2.9%	4.8	▲ 2.3	▲ 32.9%
愛媛	3.7	5.8	2.5	▲ 1.2	▲ 32.3%	5.3	▲ 0.5	▲ 8.4%
高知	8.0	7.8	8.0	▲ 0.0	▲ 0.2%	8.7	+ 1.0	+ 12.4%
福岡	9.6	18.1	9.7	+ 0.1	+ 1.3%	19.1	+ 0.9	+ 5.0%
佐賀	9.7	9.1	6.9	▲ 2.7	▲ 28.3%	8.0	▲ 1.0	▲ 11.3%
長崎	2.3	2.5	1.9	▲ 0.5	▲ 19.4%	2.3	▲ 0.2	▲ 6.1%
熊本	11.4	12.3	14.5	+ 3.1	+ 27.2%	14.3	+ 2.0	+ 16.2%
大分	3.3	4.7	3.5	+ 0.2	+ 5.8%	5.2	+ 0.5	+ 10.8%
宮崎	6.7	3.2	8.3	+ 1.6	+ 24.4%	4.9	+ 1.8	+ 55.9%
鹿児島	8.5	7.9	8.8	+ 0.3	+ 3.4%	9.2	+ 1.3	+ 16.9%
沖縄	0.4	0.3	0.5	+ 0.1	+ 20.7%	0.4	+ 0.1	+ 34.2%
全国	101万ト	190万ト	118万ト	+17万ト	+16.8%	214万ト	+24万ト	+12.6%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

令和4年産米についても契約に基づき 計画的な生産に努めましょう！

これからどうするべきか

(1) 令和4年産米の計画的な栽培

- 事前契約等を締結し販路を確保する等、計画的な生産を行いましょう。
- 販売計画を立てずに主食用米を作付けすると、思いどおりに売れなくなる恐れがあります。
- 事前契約を結んだ数量については、優先し、確実に出荷しましょう。

<計画的な米の生産>

品種	販売計画					作付面積
	JA□□との契約	A業者との契約	直売	自家消費・縁故米	合計	
みずかがみ	〇〇俵		〇〇俵		〇〇俵	◇ha
コシヒカリ	〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	◇ha
キヌヒカリ		〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	◇ha
秋の詩		〇〇俵	〇〇俵		〇〇俵	◇ha
滋賀羽二重糯		〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	◇ha
吟吹雪	〇〇俵				〇〇俵	◇ha
主食用計	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	◇ha

契約に基づく
生産が重要



生産目標を
目安とする

(2) 主食用米以外への作付転換

- 主食用米の販路が確保できない場合、作付転換を図りましょう。
- 麦は播種前契約に基づき、既に播種されているので、生産調整(作付転換)は「非主食用米」や「大豆単作」を中心に行いましょう(その他に需要のある品目でも可)。
- 「非主食用米」のうち「飼料用米」が、今後も需要が見込めます。
- 国産「大豆」は、需要の増加が見込め、期待のできる品目です。



作付にあたって

(1) 飼料用米

- 主食用米に使用している農業機械で生産できます。
- 作付けに対し、国の支援があります。
- 出荷・販売等については、方針作成者や集荷団体等にお問い合わせ下さい。

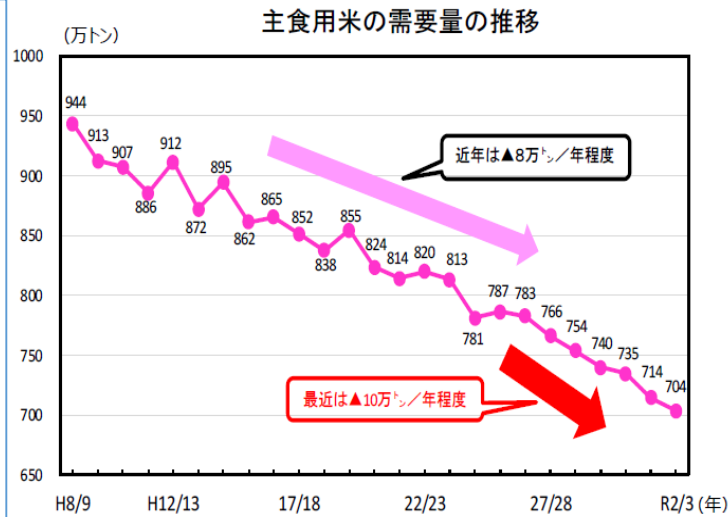


(2) 大豆

- 大豆単作では、余裕をもって作付(ほ場準備や播種)を行うことができます。
- 品種や栽培方法等については最寄りのJAや各農業農村振興事務所農産普及課等にお問い合わせください。

米を取り巻く状況

- 主食用米の需要は、人口減少等に伴う米の消費減退等で年間10万トン程度減少し、過剰生産となった場合には米価が下落する等、農業経営に大きな影響が及びます。
- 平成30年産から生産目標数量の配分は目安となり、さらに需要に応じた生産が求められており、今後も生産調整は必要です。



出典：農林水産省作成 米をめぐる状況について (令和3年11月)

もしもの時に備えて

- 自然災害や農産物の価格低下による収入減少に備え、収入保険制度や、収入減少影響緩和対策、農業共済等のセーフティネット制度に加入しましょう。
- 上記対策に加入できない農業者の方については、地域での話し合いを通じて集落営農の組織化等を検討し、加入要件を満たせるようにしましょう。また、機械の共同利用による生産コストの低減を図りましょう。